

2026 年度 中学部のきまり

R8.4.8

大阪府立生野聴覚支援学校 中学部

1. 服装・持ち物について

服装

学校の指定した制服を着用する。

行事等で認められた時以外は、登下校含めて制服を着用する。

カーディガン等の上着を着る場合は、校内・登下校を含めて黒、紺、白、グレー、ベージュとし、無地で文字や柄の入っていないものでワンポイントのみ可能とする。

防寒着

コート類は学校内では基本的には着用しないが、状況に応じて可能とする。学校内での防寒対策として、セーターやカーディガンを着用することができる。ただし色は、黒、紺、白、グレー、ベージュの無地で、ワンポイントのみ可能とする。

制服の中に着る防寒着やインナー等については、袖口からはみ出ないようにすること。なお、ネック付きのインナーを着用する場合は、黒、紺、白、グレー、ベージュの無地で、ワンポイントのみ可能とする。

ソックス・タイツ

ソックス・タイツの色は、黒、紺、白、グレー、ベージュの無地で、ワンポイントのみ可能とする。

衣替え

夏期は5月16日、冬期は12月1日とする。ただし4月15日～5月15日と11月1日～11月31日の期間は調整期間として夏服・冬服のどちらでもよい。調整期間外に服装の変更を希望する場合は、担任または学校安全部に相談をすること。

靴

上履き・下履きともに白もしくは黒を基調とした運動靴とする（下履きは革靴も可）。上履きには必ず記名すること。

カバン・サブバッグ

規定しない。用途に合ったデザインで頑丈なものが望ましい。

頭髮・化粧等

頭髮は将来、進学・就職等の受験に見合ったものを意識し、華美にならず自ら整えやすいものとする。

ピアス、装身具および化粧は禁止する。

所持品

危険物、必要のない金銭、マンガ・雑誌類、菓子、ゲーム等、学習に関係のないものは持参しない。学校での持ち物にはすべて名前を書いておくことが望ましい。

<携帯電話・スマートフォンについて>

大阪府では、小中学生の携帯電話・スマートフォンの学校持ち込みの指針が提示されています。本校では指針に基づき、登下校時の緊急連絡対応として、携帯電話・スマートフォンは所持が可能ですが、トラブルが生じることもあります。携帯電話・スマートフォンは利便性と同時に未知なる危険性も付帯しています。携帯電話・スマートフォンをお子様を持たせる場合、トラブルが発生した時の責任の所在がご家庭にもあることを考え、ルール（スマホの約束）をお子様と確認して同意書を提出してください。また、必ずフィルタリングサービスを設定してください。

大阪府教育庁のガイドラインのポイント（参照）

- ・登下校中に所持する目的は防犯・防災のため。緊急時のみ使用。
- ・所持させるかどうかの判断、その管理責任は保護者にある。
- ・学校はスマホや携帯の適切な使い方を指導する。
- ・校内では電源を切ってかばんの中に入れ、子どもが管理する。（注：下記＊印欄参照）
- ・緊急時以外、保護者から子どものスマホや携帯に連絡しない。

＊本校中学部では、登校時に職員室に預ける。

2. 登校・下校時刻について

登校時刻

8時 30 分から8時 45 分までに登校すること。 ※8時 45 分からのHRで出席を確認する。
遅刻した場合には、そのつど『遅刻届』を授業担当の先生に提出すること。
※電車が延着した場合は、登校時に必ず報告すること。

朝礼

毎週月曜日に8時 50 分から中学部の朝礼を行う。

下校時刻

平常授業の場合：部活動のない時は 15 時 30 分下校、部活動がある時は 17 時下校を原則とする。
特別時間割の場合：短縮授業期間や考査期間中は、13 時 30 分下校を原則とする。
ただし、部活動や教科の補習等がある場合はのぞく。

3. その他

- ・欠席、遅刻、早退等の連絡は、原則として保護者が担任に連絡をするものとする。
- ・生徒たちのみの繁華街などでの行動は控えること。